

安城市社会福祉協議会職員募集要項

安城市社会福祉協議会職員採用試験を次のとおり実施します。

1 採用年月日、採用区分、受験資格、採用予定人数

採用 年月日	区分	受 験 資 格		採用 人数
		年齢	資格、免許等	
令和9年 4月1日	主任介護支援専門員 ・介護支援専門員	昭和46年 4月2日以 降に生ま れた人	主任介護支援専門員又は介護支援専門員 (注：介護支援専門員証の有効期限が令和9年 4月1日以降の人かつその後も更新が可能な 人)	若干名
	保健師・看護師	昭和61年 4月2日以 降に生ま れた人	保健師又は看護師	
	相談支援専門員 ・相談員		・相談支援専門員 ・相談支援専門員初任者研修の受講資格を満 たす人	
	社会福祉士		社会福祉士（来年3月までの取得見込可）	
	精神保健福祉士		精神保健福祉士（来年3月までの取得見込可）	
	介護福祉士		介護福祉士（来年3月までの取得見込可）	
	一般職	平成3年4 月2日以 降に生ま れた人	なし	

※ 必要資格の他に普通自動車免許（AT限定可）を取得していること（3月までの取得見込可）

※ 雇用対策法施行規則第1条の3第1項第3号のイの長期勤続によるキャリア形成を図る観点から上限年齢を定めています。

※ 欠格事項として、拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人は受験することができません。

2 職務内容等

(1) 職務内容

一般事務、地域福祉・相談支援、施設管理業務等（[定款](#)に記載する業務全般）

※事業内容等は、[安城市社会福祉協議会ウェブサイト](#)を参照してください。

(2) 勤務時間及び勤務日

ア 勤務時間 原則として午前8時30分から午後5時15分まで

イ 勤務日 原則として火曜日から土曜日まで

ウ 休日 原則として日曜日、月曜日、祝日及び年末年始

エ その他 業務の都合により、時間外勤務及び休日勤務があります。また、人事異動により勤務場所・勤務日等が変更になる場合があります。

3 受験申込方法

(1) 提出書類

- ア **受験申込書**（安城市社会福祉会館内で交付しているほか、当会ウェブサイトからダウンロード可）
- イ 一般職以外の区分については、**資格を証する書類の写し**（資格証又は資格取得見込証明書）

(2) 申込手順

手順	説明	注意事項
直接提出・直接面接	提出書類を直接持ち込む方法で、提出時に受付時面接を行います。	要電話予約（0566）77-2941） ※面接希望日 をお伝えください（5/7（木）から5/30（土）までの間で、午前9時～午後4時面接可。各時間15分単位で予約受付） ※提出先は、〒446-0046 安城市赤松町大北78番地4（安城市社会福祉会館）

4 試験内容、試験日、会場、結果発表

試験区分	内容	日時	会場	結果発表
第1次試験	受付時面接	5/7（木）から5/30（土）までのうち1日（15分程度）	安城市社会福祉会館	6月下旬
	適性検査 〔性格検査・基礎能力検査〕	受付時面接後、受験者メールアドレス宛に適性検査の案内を送りますので、6/15（月）までに受験してください。	オンライン※	
第2次試験	グループワーク面接	7/11日（土） 指定した時間	安城市社会福祉会館	7月中旬
第3次試験	個別面接	8/1日（土） 指定した時間	安城市社会福祉会館	8月中旬

※適性検査のうち、性格検査は自宅のパソコン等で行ってください。

基礎能力検査は、性格検査を実施した後、全国に常設されたテストセンター会場又はオンライン会場を選択し、予約した上で試験期間中に受験します。6月15日（月）までに性格検査及び基礎能力検査の受験を完了できなかった場合は、その後の選考に進むことはできません。

テストセンター会場

受験用のPCやWEB環境があらかじめ用意されており、会場にある端末を使って受験します。なお、テストセンター会場は事前予約が必要です。

オンライン会場

自宅等の個室でWEBカメラ及びマイク付きのPCを使用し、試験官の監視の下で受験します。なお、受験のための機材や環境は、受験者各自で準備が必要です。

5 個人情報の取扱い

本職員採用試験申込みにあたり提出された書類等は、安城市社会福祉協議会の採用選考

のみに利用し、それ以外の目的で使用しません。また、提出書類は理由を問わず返却しません。

6 待遇

(1) 給与

ア 初任給（地域手当を含む。）

大卒の例／月額250,560円

（金額は令和8年3月1日現在のもので、社会経済情勢の変化に応じて改定されます。

なお、職務経験を有する場合は、前歴を考慮し給料を増額します。）

イ 諸手当

通勤手当、扶養手当、住居手当、期末勤勉手当等

(2) 保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険等の各種保険に加入します。

(3) 休暇

年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（結婚休暇、忌引、産前産後休暇、介護休暇、小学校就学前の子の看護休暇、夏季休暇等）等があります。

7 問い合わせ先

安城市社会福祉協議会総務課総務係

TEL (0566) 77-2941

メール anjosyakyo-saiyou@syakyo.city.anjo.aichi.jp